

フードドライブ事業及びフードパントリー事業

～^{せいかつおうえんパック}『生活応援便』を実施～

市内のひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で、食にお困りの方へ、市民・企業等の皆さまから提供いただいた食品を無償で配付するため、食品の寄附を募るフードドライブ事業とフードパントリー事業を実施します。

【フードドライブ事業について】食品の寄附を募ります

- 受付期間：7月2日（火）～26日（金）
- 受付場所：本庄市社会福祉協議会（本庄市銀座1-1-1 はにぽんプラザ2階）
- 受付内容：穀類、缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、乾物など

【フードパントリー事業について】提供いただいた食品を生活応援便として無償配付

- 配付日時：8月5日（月）～23日（金）頃までに順次宅配便にて発送
- 対象者：市内在住の18歳以下の子どもと同居している、食にお困りの子育て世帯で、下記のいずれかをお持ちの方（生活保護世帯を除く）
 - ・「ひとり親家庭等医療費受給者証」 ・「児童扶養手当証書」
 - ・「就学援助認定通知書」 ・「住民税非課税証明書」
- 内 容：お米、レトルト食品、生活用品等を詰め合わせたものをセットにし、宅配便にて無償配付します。
- 配付数：300セット ※1世帯1セットを1回限り
- 申 込：6月25日（火）から7月10日（水）までに
申込フォームまたは社協窓口にて受付
<https://ws.formzu.net/dist/S16954310/>



申込フォーム

<地域のチカラでお届けします！>

生活応援便の梱包にあたっては、市内企業等の方々（社員等）が地域貢献活動の一環で、ボランティアとしてご協力いただく予定となっています。

- 作業日時：8月1日（木）午前9時～
- 作業場所：はにぽんプラザ（本庄市市民活動交流センター）1階多目的ホール
- ※この事業は、市民などからの寄附と赤い羽根共同募金を活用して実施します。

問合せ先

○本件記事に関すること 本庄市社会福祉協議会 担当：山口・倉林

電話：0495（24）2755

フードドライブ キャンペーン



～食品寄附のお願い～

フードドライブは、経済的事情等により、毎日の生活に困っている方々を支援するために、企業や家庭等から食品を提供していただく福祉活動のことです。



ご寄附いただきたい食品

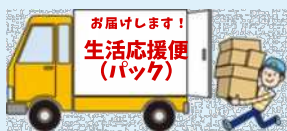
- 穀類（白米、小麦粉など）
- 缶詰（肉、魚、果物など）
- インスタント・レトルト食品（カレールー、カップ麺など）
- 調味料
- 乾物（麺類、海藻など）
- 飲料（水、お茶、ジュースなど）
- 日用品（文房具・ゴミ袋など）

ご寄附いただく際のお願い

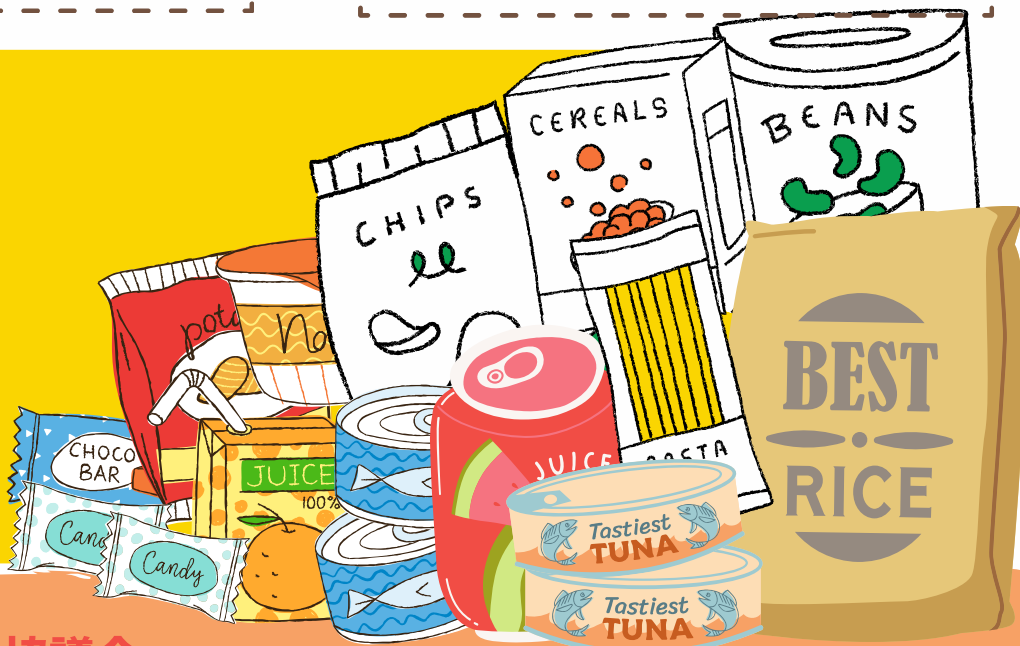
- ①常温で保存できるもの
- ②未開封のもの
- ③賞味期限が2か月以上あるもの

※アルコール、賞味期限の記載がないもの（お米を除く）、生鮮・冷蔵・冷凍食品はお預りできかねますのでご了承ください。

生活応援便



ご寄附いただいた食品等は、主に夏休みに実施する「生活応援便（フードパントリー事業）」にて『食』にお困りの子育て世帯へお渡しさせていただきます。



【申込み・問合せ先】

本庄市社会福祉協議会

【住所】本庄市銀座1-1-1 はにぼんプラザ内

【TEL】0495-24-2755 【FAX】0495-21-5516

【Email】foodbank@honjo-shakyo.or.jp

フード
パントリー

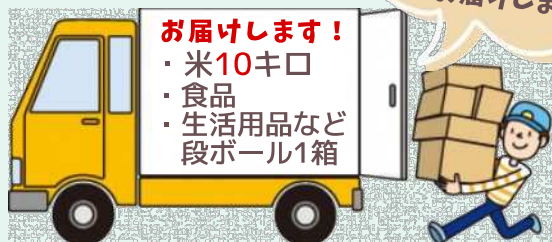
ほんじょうつながりプロジェクト
せい かつ お う え ん パック

生活応援便

～社協は市民のパートナー。困った時はお互い様です～

フードパントリーとは、市民や企業等のみなさまからご提供いただいた食品などを、経済的事情などで食にお困りの方へ無償で提供することをいいます。

本庄市社会福祉協議会では、下記の子育て世帯で、食にお困りの方を対象に、食生活を応援する「生活応援便」事業を実施します。是非お申し込みください。



昨年度より
増量して
お届けします!

対象

本庄市内在住の18歳以下（18歳到達後、最初の3月31日までの子ども）の同居の子どもがいる「食」にお困りの下記のいずれかをお持ちの世帯

- ・「ひとり親家庭等医療費受給者証」
- ・「児童扶養手当証書」
- ・「就学援助認定通知書」
- ・「住民税非課税証明書」

※生活保護世帯は対象外です。

申込時に左記のいずれかの証明書等の確認を行います。

※申し込み時及び受け取り時に本庄市に住所がない方は対象外です。

配送内容

主に以下の内容を詰め合わせて配送する予定です。

- ・米10キロ
- ・レトルト食品や缶詰などの常温保存できる食品
- ・文房具などの生活用品

提供数

300セット
(300世帯分)

・1世帯1回限りです

申込

6月25日(火)～7月10日(水)までに右記コードまたは社協窓口にて受付

- ・申し込みは、1世帯1回限りです。重複の申し込みはできません。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・この事業は、ご協力いただきました多くの寄附者の善意により実施するものです。申し込み内容に虚偽のないようにお願いいたします。



配送までの流れ

8月5日(月)～8月23日(金)頃までに順次、配送業者を通じてご自宅へお届けします!

- ・詰め合わせの内容についてのご要望はお受けできません。あらかじめご了承ください。



※お預かりした個人情報は、この事業の利用目的以外には使用いたしません。安心してお申し込みください。



～問い合わせ先～



この事業は、寄附品のほか、赤い羽根共同募金も活用して実施します。

本庄市社会福祉協議会

TEL: 0495-24-2755 / FAX: 0495-21-5516
Email: foodbank@honjo-shakyo.or.jp

